食と農おおいた

Ｎｏ．128号　　2020年９月号
発行：NPO法人おおいた有機農業研究会
〒870-0951 大分市下郡１６０２-１
電　話：097-567-2613
FAX：097-567-2614

２０２０年度通常総会のご報告

今年の通常総会は当初、４月１８日（土）に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催が危ぶまれておりました。しかし、会員の皆様にはなるべく委任での出席という形をお勧めし、５月２３日（土）、大分県保険医会館３階大ホールにて２０２０年度の総会が開催されました。本総会は、１０名の会員の方が当日出席されました。（委任状出席の方は１４名でした。）

まず、浅田理事長が主催者を代表して挨拶をしました。続いて、来賓の大分県農林水産部地域農業振興課の江藤副主幹からご挨拶を頂きました。

事務局から総会成立報告があり、議長には赤嶺祐司氏が、議事録署名人には杉浦嘉雄氏、森岡雄平氏が選出されました。その後、審議を行いました。

第一号議案「２０１９年度の活動報告・会計報告・監査報告」

活動報告について

①当研究会の体制整備と有機 JAS 認証事業者の確保に重点に置き、様々な事業や活動を行った。

②新規認証事業者数より廃止した認証事業者数が上回り、総数では減少した。

③新規就農者や認証事業者に向け、シンポジウムを２回開催した。

④各業務の合理化・改善で事務局の経営状況はやや好転できた。

等の報告がありました。

監査報告（諫山二朗監事）について

①会計については適正に処理がされている。

②認証業務については、業務が適正に行われており、管理書類の整備が進んでいる。

との報告がありました。

また、前年度に続き、検査員・判定委員の増員の必要性と財政基盤強化について理事会で検討するようにとの指摘がありました。

第二号議案「２０２０年度活動計画・予算」

活動計画について

①前年度の事業を引き継ぐ。

②前年度より本格的に始動した「おおいた有機野菜等生産出荷体制構築会議」の更なる活動の支援。

③おおいた有機農業推進ネットワークの解散により「オーガニックフェスタ」の実施は厳しい

旨と「有機農業者養成講座」は研究会が引き続き取り組んでいく方針であること。
が提案されました。
予算について
２０２０年度の活動予算について提案されました。

第三号議案「定款の一部改訂」

定款の総会及び理事会の招集通知や表決の方法に**「電磁的方法」**を追加するという提案がされました。これは、**「電磁的方法」**という文言を追加することにより電子メールやホームページを利用した表決方法が可能となり、昨今のような状況下では有効な手段となるためと説明がありました。

第四号議案「役員改選」

役員については、本総会終結と同時に役員全員が任期満了となるため、新役員について提案がされました。

全議案は満場一致により原案どおり承認可決されました。

最後に、この日をもって理事長職を退任される浅田誠治氏と新理事長に就任される有光宏之氏が挨拶されました。

以上が通常総会のご報告です。

なお、例年ですと総会終了後には記念講演があるのですが、今年度は新型コロナウイルス感染防止の為、残念ながら開催を見送りました。来年度の総会は、新型コロナウイルス感染が収束し、多くの会員の方に出席していただきたいと思います。

当日ご多忙なところをご出席くださいました皆様に心よりお礼申し上げます。今後とも当研究会の事業・活動に一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。　　（尾形和美）

＜＜２０２０年度　新役員＞＞

理事長	有光　宏之
副理事長	鎗水　道雄
副理事長	赤嶺　祐司
理　事	青井　朝輝
理　事	深瀬　雅子
理　事	玉田　健二
理　事	杉浦　洋子
理　事（事務局長）	河野　頼通
監　事	中野　文雄
監　事	諫山　二朗

～有機農業の発展へ向けて～

新理事長　有光宏之

皆様には、常日頃から、おおいた有機農業研究会の業務にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、5月の総会で理事長を仰せつかりました有光宏之です。一昨年からの２年間、事務局長を務めさせていただき「やっと有機農業への入門ができたかな？」という段階での理事長職は非常に重荷ですが、有機農業の発展に向け微力ながら精一杯取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今日一番の懸念事項は新型コロナウイルス感染症の世界的大流行です。日本においては政府の場当たり的な対応等で第２波が依然として続いていますが、出来るだけ早く、有効なワクチンや治療薬を開発していただき、通常の生活を取り戻したいものです。報道等によりますと、今後も今日の温暖化や自然破壊等に起因する新たな感染症の出現も心配されています。自然環境との共存共生がいかに大切かを改めて考えさせられます。自然環境に配慮し、環境との共生を基本とする有機農業の意義、価値についても、この機会に是非国民の皆様に再認識していただきたいと思います。

さて、２００１年に「NPO 法人おおいた有機農業研究会」（理事長：髙倉志能）が発足して今年で１９年目を迎えています。来年２月には２０年の節目となります。（有機農業の組織そのものは、１９９８年に髙倉志能氏が中心となり「おおいた有機農業研究協議会」として立ち上げています。）そして、２００２年には「有機 JAS 登録認証機関」として国の認可を得て、それ以降、有機 JAS 認証業務が当研究会の大きな事業として取り組まれてきました。

有機農業研究協議会が組織された１９９８年頃の社会は、IT 改革が本格化し、国際化の進展に伴い、農産物も自由貿易による海外からの攻勢を受け、日本農業は非常に厳しい局面を迎えていました。有機農業についても「オーガニック」という名の外国農産物の増加に加え、遺伝子組み換え食品の問題が浮上してその対応に苦慮していました。一方、国内では「有機という名の真偽不明の農産物」が氾濫して有機農業はまさしく内憂外患の状況でもありました。ちょうどこの時代は日本経済のバブル期にも重なり、個人所得の増加と相まって食の安全安心への関心が高まり、「有機」と名がつけば少々値段が高くてもどんどん売れる時代でもあり、有機農業は生産、消費とも非常に高揚していた時期でした。

このような時代背景のもとに「有機 JAS 認証制度」が世論の後押しを受け、発足しました。ただ、この制度が「あるべき有機農業」や「有機農業推進組織」の障害とならないか、などを心配する意見も当時出されていました。

当研究会でもこれらの問題についての議論はあったようですが、有機農産物を求める消費者に配慮した有機 JAS 認証制度は必要欠くべからざるものとして取り組むことになりました。

当研究会の定款を見てみますと、当研究会が行う「業務」について次のように規定されています。「①有機農業及び食生活の安全に関する研究、普及啓発事業を行う。②有機農産物等の認証に関する事業を行う。」となっています。このように第一番目の事業は①で、②の認証事業は２番目となっています。認証事業は有機農業の普及、発展のための手段、方法とも考えられます。

しかしながら、有機 JAS 認証数が次第に増加すると、その業務の性質上どうしても認証業務のウエイトが高くなり、有機農業の普及啓発等の事業についてはどうしてもウエイトが低下せざるを得ない状況が生まれています。ご案内のようにこの認証業務については、コーデックス委員会や ISO（国際標準化機構）等の国際的な規格や JAS 法により厳格に規定されています。そして近年ますます国は国際基準の順守に向け取組の強化を図っています。

したがって、当研究会では、それらに対応可能な事務局や検査体制等の整備を図り、如何にして有機農業の発展を目指すか。このことが最大の課題になっています。有機 JAS 認証数が増加しなければ当研究会の財政が厳しくなり、認証業務に赤信号が灯ることになります。このことは認証事業者の皆様にご迷惑をかけることにもなり、しいては有機農業の発展にもブレーキをかける事にもなります。

前述したように、有機 JAS 認証だけが有機農業ではありません。**本来、有機農業は化学肥料や農薬を使う近代的農業生産の弊害からの転換を目指して「本来のあるべき農業の姿を実現する」ために、また「本来の農業の姿にもどる」ことを目指してスタートしたものです。そして、その推進に当たっては、生産者と消費者が一体となった連携のもとで取組まれてきました。**

しかしながら、当研究会の発足時に提起された**「有機農産物を国民の食料として充分供給できるのか。」**という命題には答えが出ていません。何時でも誰でも必要な時に有機農産物の購入ができる体制になっているのか。これは今後とも、有機農業関係者にとって大きな課題だと思われます。

多くの有機農業事業者の皆様がそれぞれの考え、信念のもとで有機農業に取り組まれていることは非常に素晴らしいことです。有機農業の姿はあらゆる場面において多様性を尊重されるものであると思います。

ただ、当研究会の業務を通じて前述の課題を少しでも解決するための方法は、今日の生産、消費、社会、経済等々を勘案すると「有機 JAS 認証制度」を活用することが最も有効な手段であり、近道だと思われます。したがって、当研究会では、当面この対応に向け取り組みを強化してまいりたいと考えています。

前述の命題「有機農業は国民の食料を十分供給できるのか。」については、今後、有機農業の関係者がどのような取り組みを行うかにかかっています。当研究会も非常に大きな課題を背負いつつ進まねばなりません。当研究会が発足した時から２０年が経過しようとしています。この間有機農業を取り巻く環境は、日本の社会経済の変化と同様大きく様変わりしています。したがって、将来を見据えた新しい発想の基での取り組みを創造して行く必要があります。

前年度の機関紙「食と農」で皆様にご紹介しましたように、島根県浜田市の「株式会社ぐり～んは～と」の取組は一つの大きな参考となる事例です。ここでは、組織的な取り組みのもと、慣行農業並みの生産量や品質を確保して供給して慣行農業を凌ぐ所得を挙げ、消費者からも大きな期待を寄せられています。

有機農業の基本である**「農薬や化学肥料を使わない農業」から「農薬や化学肥料を必要としない農業」を目指す**ことにより、この答えに近づいて行けそうです。そのためには組織的な取り組みが必須条件となります。そしてそこに参加した有機農業関係者の英知の結集と実践が求められます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、当研究会の事業も当初の計画通りに実施できるかどうか心配していますが、感染症対策を十分講じながら可能な限り前向きに取り組んでまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

『おおいた有機野菜等生産出荷体制構築会議』設立総会のご報告

５月２３日（土）、大分県保険医会館３階大ホールにて「おおいた有機野菜等生産出荷体制構築会議設立総会」が開催されました。本総会は、７名の会員の方が当日出席されました。（委任状出席の方は１２名でした。）

挨拶をする赤嶺会長（中央奥）

赤嶺会長が主催者を代表して挨拶をしました。続いて、来賓の大分県農林水産部地域農業振興課の江藤副主幹からご挨拶を頂きました。

事務局から総会成立報告があり、議長には佐藤俊徳氏が、議事録署名人には森岡雄平氏、安達誠氏が選出されました。

来賓の江藤氏(中央奥)

第一号議案「規約について」

事務局より規約について提案。

全員異議なく原案どおり承認。

第二号議案「役員の選出について」

事務局が役員全員について提案。

全員異議なく原案どおり承認。

第三号議案「２０２０年度の活動計画について」

事務局から活動計画について提案。

全員異議なく原案どおり承認。

以上が設立総会の結果です。

設立総会の様子

－目的・今後の展開について－

おおいた有機野菜等生産出荷体制構築会議の目的は、有機農業の生産性向上や経営改善に向けた会員間の情報・生産技術の交換、研修。更には、販路開拓から共同出荷に向けた組織的な取り組みを促進し、生産から販売に至る体制の構築です。

現在、会員２１名（会役職も含む）です。会長をはじめ、委員の皆さんが定期的に委員会を開いて詳細な事業計画を話し合っています。

この事業における共同出荷体制構築の肝は参画する生産者の意識と熱量です。全国的にも共同出荷を行っている組織・団体は数多く存在していますが、そこには流通経費をはじめとした多くの課題が潜んでいることも現実です。特に有機野菜に特化した組織の場合は、業界の流通総量からもわかるように慣行のそれと比べて極めて顕著です。

有機農家は栽培において皆独自の多様な考え方を持っています。その多様性は言い換えれば“個性”

ですが、共同出荷を行う組織づくりの場合は“障壁”となり得る可能性も秘めています。「売れる有機野菜・望まれる有機野菜」とは何かを追求し、生産原価を下げ、流通市場において本当に通用する有機野菜の生産・出荷に徹する意識と熱量が参画する生産者には求められていると考えます。

（河野頼通）

有機 JAS 講習会が開催されました

８月１１日火曜日に、大分市稙田公民館会議室にて今年度１回目の講習会を開催しました。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策で講習会会場も定員が通常の半分程度に制限されておりましたので、受講定員枠を設けさせていただき、感染症予防対策を講じた上での開催となりました。

当日は３６名の認証事業者や新規に認証を希望される農業者や加工食品会社の方々が受講されました。

講習会の内容は、午前中が「JAS 法の概要及び主な改正点について」諫山二朗検査員が説明を行いました。午後は農産物と加工・小分けに分かれて２カ所で講習を行いました。

農産物の方は「有機農産物の有機 JAS 規格、技術的基準等について」諫山二朗検査員が説明を行いました。加工と小分けについては鎗水道雄検査員が「有機加工食品・小分けの有機 JAS 規格、技術的基準等について」説明を行い、その他立会い調査や現地調査の事例や、有機加工食品の JAS の Q&A についても詳しく説明を行いました。

当研究会では、有機 JAS 講習会は受講後３年経過したら必ず再受講をお願いしています。
次回は来年２月に開催する予定です。前回の受講から３年経過した事業者（有機 JAS 年次検査で当会検査員より受講するよう提言されていると思います。）については必ず受講のほどお願いいたします。

（尾形和美）

－有機ＪＡＳ講習会の様子－

ＪＡＳ法等資料について

現在運用されている「JAS 法等資料」の最新版は 2017 年版（緑色表紙）ですが、この度改訂版が発刊されることとなりました。冊子の品不足が長い間続き、認証事業者の皆様方、また新規に有機 JAS 認証の取得をお考えの皆様方にはご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。全国的に発刊部数を調整している関係上、発刊日は未定ですが決まりしだい事務局よりご案内差し上げたいと思います。

有機農産物の生産に使用予定の肥料及び土壌改良資材について

認証事業者の皆様方におかれましては、有機農産物の生産に使用予定の肥料及び土壌改良資材を検討の際、当該資材の製造者または購入業者に対して、有機 JAS 規格使用可能資材としての適合性説明資料等（資材証明書）の提示を求め、その適合性を評価・確認されていることと思います。その過程においては、一般社団法人有機 JAS 資材評価協議会に登録のある資材についても同様の措置を講じられてきたものと思います。その要因は当研究会が資材評価協議会の会員でなかったため資材評価協議会が発行する評価書の利用ができず、独自に当研究会が評価することが農林水産消費安全技術センター（FAMIC）より求められていたことによります。

しかしながらこの度、認証事業者の皆様方の資材評価の省力化の手段として資材評価協議会に入会しましたので資材評価協議会に登録のある資材であれば資材証明書の提出は無用となり、登録製造業者の発行する登録証の提出で評価が可能となりました。ただいま実際の施行に向けて関係部所と調整中ですので施行可能となりましたら改めてご案内させていただきます。

今年も出展しました！

おんせん県おおいた
就農応援フェア

今年度の相談会が８月１６日（日）、大分市コンパルホール３階多目的ホールで開催され、当研究会も昨年に引き続いて相談ブースを開設しました。当日は、受付にて検温・健康状態のチェック・手指消毒、相談者と応対者の間に仕切りを設けるなど徹底した新型コロナ感染対策がとられていました。

当日は有光理事長と河野事務局長が相談に応対し、８名の相談者がありました（昨年は６名）。当会のブースへの相談者は１０代から～６０代で男性６名、女性が２名でした。相談者の中にはいずれ有機農業を生業にしたいと考えている方が若干名いました。

年々、少しずつではありますが、当会ブースへの相談者が増えています。理由は人それぞれですが、有機農業又は有機栽培をしたい、という方が増えているように感じました。

（尾形和美）

お知らせ

きのこ有機ＪＡＳ講習会（臨時）開催について

毎年１回、冬に開催されています「きのこ有機 JAS 講習会」ですが、受講希望者が多いので臨時で開催することとなりました。
椎茸・キクラゲの有機栽培・加工を検討されている方は事務局までお問い合わせください。

日　時：２０２０年１０月６日（火）１３：００～１６：００

会　場：植田公民館　講義室

受講料：初回受講者　　５,０００円
　　２回目以降受講者　　４,０００円

♡♡　ありがとうございます　♡♡

６月におおいた有機農業推進ネットワークの元会員の皆様、認証事業者の皆様におおいた有機農業研究会への入会のお願いのお手紙をお送りいたしましが、おかげさまでたくさんの方が当会へ入会してくださいました。心より御礼申し上げます。m(__)m

＊＊＊　編集後記　＊＊＊

年明けから世の中はじわじわと新型コロナウイルス一色となり、こんなにマスクをつけるのが当たり前の生活になるとは思ってもいませんでした。そのような中、本年４月より有光事務局長から河野事務局長に交代しました。河野頼通新事務局長についてはご存じの方も多いと思いますが、有機 JAS 認証事業者（「有機農園茅の里」経営…ただ、獣害がひどいということで昨年、有機 JAS 認証は廃止しました）、当会の検査員でもあり、鍬をペンに持ち替えて日々、業務に励んでいるところです。また、長年事務局員を勤めてまいりました杉浦洋子氏が３月末で退職され、事務局内体制も変わりました。益々、少人数になりました事務局ですが、各々担当業務を効率的に遂行して参る所存ですので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。　（尾形和美）

―　おおいた有機農業研究会　スタッフ　―
事務局長　河野頼通　事務局員　末光清美・尾形和美

有機肥料のことなら何でもご相談ください。
土壌検査・施肥設計も致します。
（有）江　島
大分県中津市山国町中摩
電　話　０９７９－６２－３１７８
ＦＡＸ　０９７９－６２－２９２７

食と農おおいた 2020 年 9 月 4 日 128 号
発行：NPO 法人 おおいた有機農業研究会
TEL：097-567-2613　FAX：097-567-2614
E-mail：oitayuki@po.d-b.ne.jp